

一般社団法人 日本 DNA 多型学会

学生会員を対象とした年会費の免除について

被災、COVID-19 等により経済的に困窮した学生会員に対する救済措置として、希望者を対象として審査ののち年会費を免除する。

対象：学生会員。新入会員と、前年度の会費未納者は対象外。すでに納入済みの年会費は返却しない。

理由：被災や COVID-19 等により経済的に困窮していること。

免除期間：年度毎に免除申請を行う。合計三年度まで。

申請方法：必要事項を記入した申請書を、日本 DNA 多型学会事務局へ郵送する。

申請内容の確認作業：年会費免除申請書に、指導教員の署名捺印をもって確認とする。

申請期間：随時。

審査：年二回開催される理事会において審査し、過半数の理事の賛成をもって免除申請を承認する。

個人情報の取り扱いについて：年会費免除に関して申請者が記載した個人情報は、日本 DNA 多型学会事務局が適切に管理し、本申請に関してのみ利用する。

[申請書郵送先]

一般社団法人 日本 DNA 多型学会事務局

〒602-8048

京都市上京区下立売通小川東入西大路町 146

中西印刷株式会社 学会部内

Email: dnapol@nacos.com

TEL: 075-415-3661

FAX: 075-415-3662